



職員の軽装化勤務(ノーネクタイ)の通年化について

要 旨

本市では、職員の Well-being※の実現に向けた働き方改革の取組の一つとして、職員が快適に働くことができるよう、令和7年5月1日から職員の軽装化勤務(ノーネクタイ)を通年実施しております。

そのため、クールビズ期間終了後(10月31日まで)においても、引き続き、軽装化勤務を実施しておりますので、改めてお知らせいたします。

※Well-beingとは、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。

概 要

対 象 : 全職員

時 期 : 通年 { 令和7年5月1日から実施中
4月23日に庁内職員宛通知済 }

目 的 : ・軽装化勤務による業務効率化及び市民サービスの向上

・職員が柔軟な発想で果敢に挑戦できる環境の整備

・職員のストレス軽減や健康増進を図る

その他 : ・公務員として品位を失わない節度ある服装とする

・議会の本会議・委員会はネクタイ着用とする

・式典への出席など、状況に応じ適切な服装で対応する

お問い合わせ先

沼津市役所 総務部 人事課
直通:055-934-4707